「白百合 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の 自己点検・評価に関する内規

白百合女子大学データサイエンス教育運営会議

(趣旨)

第1条 この内規は、白百合女子大学データサイエンス教育運営会議(以下、「運営会議」という。)規程第2条に基づき、「白百合数理・データサイエンス・AI教育プログラム」 (以下、「プログラム」という。)の自己点検・評価に関し、必要な事項を定める。

(組織)

- 第2条 運営会議内に、自己点検・評価部会(以下、「部会」という。)を置く。
- 2 部会は以下に掲げる者で構成し、部会長は教学担当副学長が務める。
 - (1) 教学担当副学長
 - (2) 文学部長・人間総合学部長・全学教養教育連絡会議主事のうち1名
 - (3)情報科目を担当する教員1名
 - (4) 教務部、学生支援部、入試広報部より事務職員1名
 - (5) その他、部会長が指名する教職員

(任務)

第3条 部会は、プログラムの履修・修得状況及び学修成果、カリキュラムの妥当性、外部の視点を含めた検証体制について、点検・評価を行う。

(結果の報告及び公表)

第4条 点検・評価の結果は運営会議の承認を得て、内部質保証委員会に報告し、ホームページを通じて外部に公表する。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則 この内規は、2022年(令和4年)10月1日から施行する。